

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年 9 月 25 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 7 年 9 月 29 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の 所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
豊田市	9 者	畝部東町地蔵 40 外 20 筆
みよし市	2 者	打越町三本松 136 外 2 筆